

小規模企業振興の継続実施

【担当省庁】経済産業省、中小企業庁

奈良県における取組

県内企業の大勢を占め、本県経済の活性化に貢献する小規模企業の事業の成長発展または持続的な発展を促すため、平成29年4月に奈良県小規模企業振興基本条例を施行し、小規模企業の振興に取り組んでいる。

1. 本県における「よろず支援拠点」にかかる取組

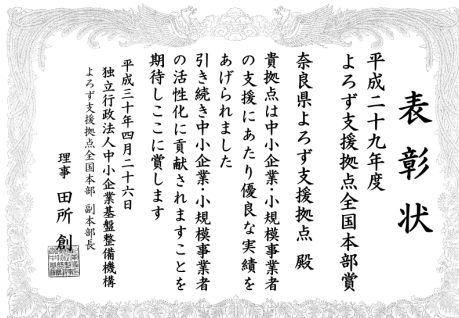
○奈良県よろず支援拠点は専門家スタッフ13名、事務スタッフ3名の体制で、創業・起業の相談から、自社の強みを活かした商品開発や売上拡大、経営改善や事業承継など、あらゆる悩みの相談を受け、中小企業・小規模事業者の発展へ繋げている。

○サテライトオフィスの設置や各種セミナー・勉強会などの取組の結果、相談対応件数は平成28年度は3,306件、平成29年度は4,222件、平成30年度は5,485件と毎年増加傾向（令和元年度6月末時点で1,460件）。

○課題解決件数においても、平成28年度の345件、平成29年度の302件、平成30年度の338件と着実に成果を上げている（令和元年度5月末時点で96件）。

○県の小規模企業振興施策との連携し、県が確保している地元テレビ局の広報枠や県広報誌「県民だより奈良」を活用。奈良県よろず支援拠点の取組や支援企業を紹介し、県内事業者やこれから創業を目指す人へ浸透を図っている。

○よろず支援拠点全国本部から優秀拠点に選ばれ、『平成29年度よろず支援拠点全国本部賞』を受賞するなど、全国的にもその活動が評価されている。



2. 本県における事業承継支援にかかる取組

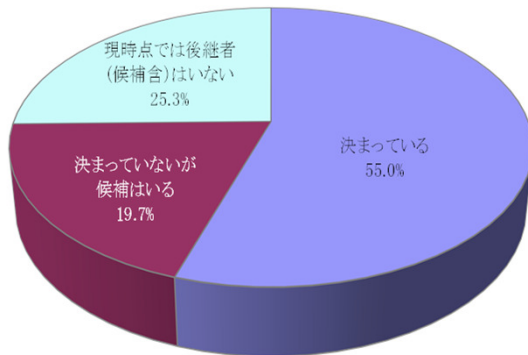
○県内企業における事業承継実態調査(H29.3月:65歳以上経営者2,708社対象、1,344社回答)において、25%の企業で後継者が決まっておらず、そのうちの40%超が廃業を視野に入れている状況である。

○本県では、(公財)地域産業振興センターに事務局を置き、県、商工団体、金融機関などをメンバーとした事業承継ネットワークを平成30年6月に立ち上げ、経営者の気づきを含めた事業承継ニーズの掘り起こしを進めているところ。

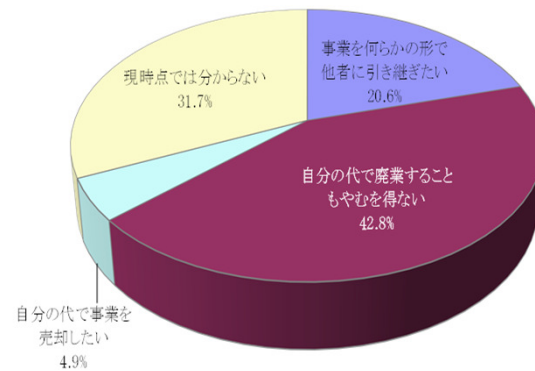
ネットワーク全体で870件(平成31年3月末時点)の事業承継診断を実施し、掘り起こした494件の支援ニーズに対して、事業承継計画作成などに取り組んでいるところ。

県内企業34,901社(H28経済センサス)の事業承継ニーズの把握と支援の実施を進めるためには、事業の長期的な継続実施が必要不可欠である。

後継者の決定状況(n=1,313)



後継者不在企業の今後の見込み(n=325)



奈良県後継者確保推進事業 実態調査より(H29.3月)

国にお願いすること

□「よろず支援拠点」の継続実施

地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者が、地域経済の発展に重要な役割を担っていけるよう、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」による「よろず支援拠点」の継続実施と積極的な事業PRを実施していただきたい。

□「事業承継支援」の継続実施

地域における経済活動や雇用の確保などにおいて大きな役割を担っている中小企業の事業承継円滑化を図るため、「プッシュ型事業承継支援高度化事業」を長期的に継続して実施していただきたい。